

【随意契約に関する情報】

平成30年10月分(公表:平成30年11月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	砂糖・でん粉業務システムの追加改修	理事 石垣 英司	平成30年10月25日	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	システム改修中の追加契約となるため、回収業者以外に履行させることが不利となることから、契約事務細則第28条第1項第3号イに準ずる口に該当する場合として随意契約によることとした。	—	14,688,000	—	0	
2	独立行政法人農畜産業振興機構の会計監査人候補者との契約	総括理事 庄司 卓也	平成30年10月29日	東京都新宿区津久戸町1番2号 有限責任 あずさ監査法人	「新設独立行政法人の会計監査人候補者選定等に係るガイドライン(平成15年8月20日大臣官房経理課、文書課)」に基づく選定基準を満たした者を選定するため。 (独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則第28条の2)	—	11,880,000	—	0	
3	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人北海道酪農畜産協会 札幌市中央区北4条西1丁目1 北農ビル13階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	5,142,902	—	0	—
4	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人青森県畜産協会 青森市中央2丁目1-15 県畜連ビル2階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,186,438	—	0	—
5	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人岩手県畜産協会 岩手郡滝沢村滝沢字砂込389-7	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,587,712	—	0	—
6	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人宮城県畜産協会 仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,735,000	—	0	—
7	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人山形県畜産協会 山形市七日町3丁目1-16 JA会館2階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,512,020	—	0	—

平成30年10月分(公表:平成30年11月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
8	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人福島県畜産振興協会 福島市五月町10-17酪農会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,260,000	—	0	—
9	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人茨城県畜産協会 水戸市梅香1丁目2-56 畜産会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,433,228	—	0	—
10	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人栃木県畜産協会 宇都宮市平出工業団地6-7畜産会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	833,520	—	0	—
11	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人群馬県畜産協会 前橋市亀里町1310JAビル6階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,511,680	—	0	—
12	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人埼玉県畜産協会 熊谷市須賀広784 県農林総合研究センター内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	849,740	—	0	—
13	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人千葉県畜産協会 千葉市中央区新宿1-2-3 K&T千葉ビル3階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,335,000	—	0	—
14	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人長野県畜産協会 長野市大字中御所字岡田30-9 県獣医師会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,163,300	—	0	—

平成30年10月分(公表:平成30年11月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
15	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人静岡県畜産協会 静岡市葵区相生町14-26-3 県獣医畜産会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	840,000	—	0	—
16	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人岐阜県畜産協会 岐阜市下奈良2丁目2-1 福祉農業会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	995,050	—	0	—
17	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人愛知県畜産協会 名古屋市中区丸の内三丁目4-10 大津橋ビル内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,355,000	—	0	—
18	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人三重県畜産協会 津市桜橋一丁目649農業共済会館1階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,139,648	—	0	—
19	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人滋賀県畜産振興協会 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2JAグリーン近江 西部営農センター内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,140,000	—	0	—
20	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人兵庫県畜産協会 神戸市中央区海岸通1番地 農業会館7階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,458,000	—	0	—
21	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人島根県畜産振興協会 松江市殿町19-1 島根JAビル内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	913,000	—	0	—

平成30年10月分(公表:平成30年11月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
22	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人岡山県畜産協会 岡山市北区磨屋町9-18 県農業会館5階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,059,885	—	0	—
23	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人徳島県畜産協会 徳島市北佐古一番町61-11 JA会館分室	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,040,000	—	0	—
24	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人香川県畜産協会 高松市寿町1丁目3-6香川県JAビル内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	783,000	—	0	—
25	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人福岡県畜産協会 福岡市博多区千代4丁目1-27県自治会館4階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,036,800	—	0	—
26	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人佐賀県畜産協会 佐賀市栄町2-1 県JA会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,530,000	—	0	—
27	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	一般社団法人長崎県畜産協会 長崎市銭座町3-3	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,365,187	—	0	—
28	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人熊本県畜産協会 熊本市桜木6丁目3-54畜産会館内4階	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,897,750	—	0	—

平成30年10月分(公表:平成30年11月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
29	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人大分県畜産協会 大分市大字古国府1220JA 全農大分内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	1,015,853	—	0	—
30	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人宮崎県畜産協会 宮崎市広島1丁目13-10畜産会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	2,020,762	—	0	—
31	肉用牛肥育経営安定交付金制度準備業務に係る委託契約	理事 土肥 俊彦	平成30年10月31日	公益社団法人鹿児島県畜産協会 鹿児島市鴨池新町15 JA 鹿児島県会館内	TPP発効の日から事業が法制化することに伴い、事前に生産者への周知や参加要件の確認等を行う必要がある。事業の移行に当たって、円滑に制度を実施するため、事業実施主体に事前準備にかかる業務を委託する。 (契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	—	2,378,440	—	0	—
32	本部事務室の賃貸借に係る一部変更契約(解約)	総括理事 庄司 卓也	平成30年10月31日	恵比寿興業株式会社 東京都港区麻布台二丁目2番1号	本部事務室賃貸借契約の一部の解約であり、契約の目的物件が特定の者からでなければ調達することができないものに該当するため。 (契約事務細則第28条第1項第1号二(ii))	—	総額のうち契約変更に伴う減額分 31,702,512円	—	0	(契約解約分単価) 356,208円/月 (共益費、清掃料含む) ・変更契約 (総額変更前) 1,727,795,626円 (総額変更後) 1,696,093,114円